

令和2年(ワ)第194号

原告 天羽優子

被告 株式会社ウルフアンドカンパニー

準備書面1

令和3年3月7日

山形地方裁判所 民事部1係 御中

被告：株式会社ウルフアンドカンパニー代表取締役 大竹 誠



原告準備書面の1に対して  
埼玉地方裁判所の事件は本件と無関係です。

原告は本件で債務不存在確認はできないと主張する。

被告には何ら損害賠償は発生しないし、本件裁判の費用は原告の負担と主張する。

以上、